

令和4年度 第8回中区協議会

会議資料

【協議事項】

ア 市史跡浜松城跡保存活用計画の策定について（中間報告）

令和4年10月26日開催

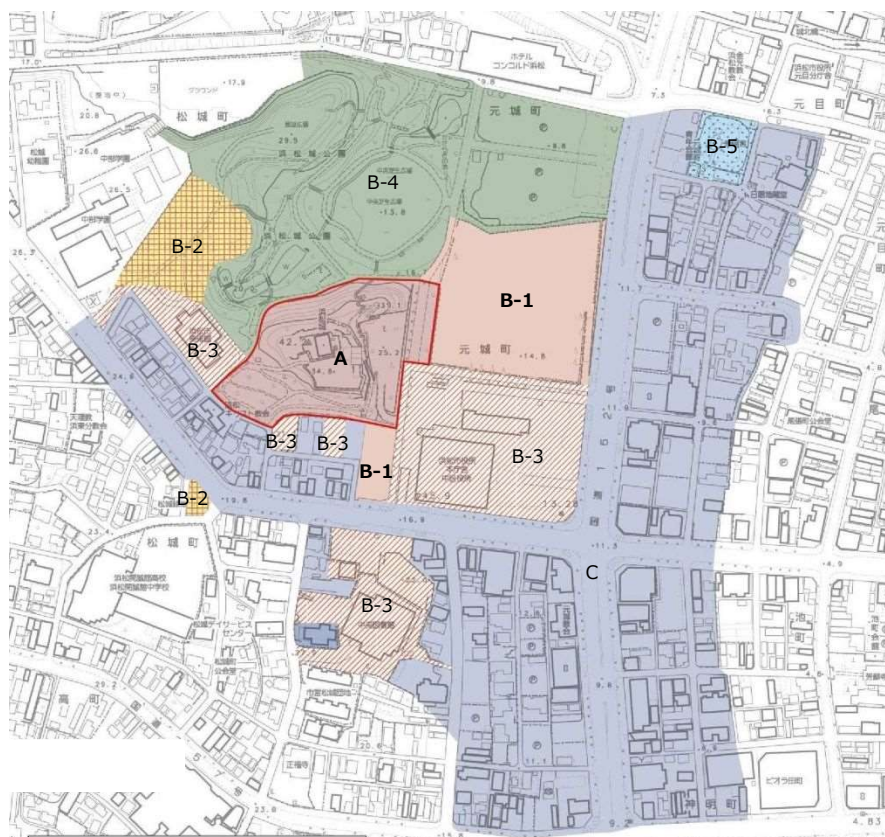
中区協議会

区 協 議 会

区 分	□ 諮問事項 ■ 協議事項 □ 報告事項						
件 名	市史跡 浜松城跡保存活用計画の策定について（中間報告）						
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	<p>《経緯》</p> <p>2021 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係課による「浜松城跡保存活用庁内検討会」の設置、協議 ・有識者による「市史跡 浜松城跡保存活用検討会」の設置、協議 ※浜松城跡をめぐる現状と課題の整理、区域区分の了承 ・文化庁と国史跡指定に関する事前協議 <p>2022 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市史跡 浜松城跡保存活用検討会」における協議 ※浜松城跡をめぐる現状と課題の検討 						
対象の区協議会	中区協議会						
内 容	<p>《区域区分》</p> <p>浜松城跡には、市史跡指定範囲内外にわたって重要遺構の有無、既存施設の有無、傾斜地など地形の特徴、土地所有状況など、保存管理上の様々な条件が存在している。これらの特徴に合わせて適切な保存管理を行うため、史跡指定地及びその周辺環境を形成する区域を「重要度や現状」によって、以下のように分ける。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">A 区域</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・現在市史跡として指定されている区域 ・浜松城の中核遺構である天守曲輪や本丸曲輪の一部が該当する区域 </td> </tr> <tr> <td>B 区域</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市史跡指定地に隣接する区域 ・城跡として公開活用の可能な範囲もしくは公共施設立地範囲 ・現在の土地利用状況や今後の保存、活用の展開を想定した上で5つに細分 </td> </tr> <tr> <td>C 区域</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市史跡指定地に隣接する区域 ・市街化が進んでいる区域 </td> </tr> </table>	A 区域	<ul style="list-style-type: none"> ・現在市史跡として指定されている区域 ・浜松城の中核遺構である天守曲輪や本丸曲輪の一部が該当する区域 	B 区域	<ul style="list-style-type: none"> ・市史跡指定地に隣接する区域 ・城跡として公開活用の可能な範囲もしくは公共施設立地範囲 ・現在の土地利用状況や今後の保存、活用の展開を想定した上で5つに細分 	C 区域	<ul style="list-style-type: none"> ・市史跡指定地に隣接する区域 ・市街化が進んでいる区域
A 区域	<ul style="list-style-type: none"> ・現在市史跡として指定されている区域 ・浜松城の中核遺構である天守曲輪や本丸曲輪の一部が該当する区域 						
B 区域	<ul style="list-style-type: none"> ・市史跡指定地に隣接する区域 ・城跡として公開活用の可能な範囲もしくは公共施設立地範囲 ・現在の土地利用状況や今後の保存、活用の展開を想定した上で5つに細分 						
C 区域	<ul style="list-style-type: none"> ・市史跡指定地に隣接する区域 ・市街化が進んでいる区域 						
備 考 （答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など）	<p>《今後の予定》</p> <p>2022 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「浜松城跡保存活用庁内検討会」及び「市史跡 浜松城跡保存活用検討会」における協議 ・「市史跡 浜松城跡保存活用計画」の策定（年度末） ・浜松城跡（旧元城小跡地）発掘調査報告書刊行（年度末） ・文化庁と国史跡指定に関する事前協議を継続 <p>2023 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市史跡 浜松城跡保存活用計画」の策定について委員会報告（5月予定） ・浜松城跡総合調査報告書作成 ・文化庁と国史跡指定に関する事前協議を継続 <p>2024 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松城跡総合調査報告書刊行 ・文化庁と国史跡指定に関する事前協議を継続 						
担当課	文化財課						
担当者	小林						
電話	457-2466						

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

浜松城跡区域区分図



区分	概要
A	現在の市指定史跡の範囲。遺跡の中核部かつ、遺構の残存状況が最も良い区域。
B-1	本丸南広場、旧元城小学校跡地。重要な歴史情報が残存していることが明確であり、文化財保存の障害がない区域。Aと並んで今後重点的に保存措置を講ずる区域。
B-2	馬冷池、作左曲輪。城郭景観が残る範囲。
B-3	市役所本庁舎、市美術館、市立中央図書館。歴史地理学的な研究成果やかつて工事中の石垣発見などにより、遺構の存在が明らかもしくは重要遺構の隣接地としている範囲。
B-4	浜松城公園敷地内（駐車場含む）。旧地形を思わせる豊かな起伏が認められる。都市公園として市民利用が活発な範囲。
B-5	神社境内地。地下遺構が残存する範囲。
C	市街地。三の丸等が該当する。調査研究により、曲輪の広がりがある程度判明しているものの、近代化以降の市街地化が最も進行している地域。